



東北運輸局岩手運輸支局
プレスリリース

《発表記者会：岩手県政記者クラブ》

平成30年1月12日
国土交通省 東北運輸局 岩手運輸支局

盛岡市の一般乗合旅客自動車運送事業者 に対する警告書の交付を行いました。

平成29年12月1日に岩手運輸支局が一般乗合旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、東北運輸局岩手運輸支局長は、下記のとおり警告書を交付しましたのでお知らせします。

記

- 1 行政処分書の交付年月日
交付年月日：平成30年1月12日
- 2 行政処分対象事業者及び営業所
事業者：岩手県交通株式会社（岩手県盛岡市盛岡駅前通3-55）
代表取締役社長 伊壺 時雄
（法人番号7400001002221）
営業所：滝沢営業所（岩手県滝沢市牧野林986）
- 3 行政処分等年月日
平成30年1月12日
- 4 行政処分の概要
事業者に対する警告書の交付
- 5 違反の概要
輸送の安全及び旅客の利便を確保するための国土交通省令で定める事項を遵守していなかった。
（道路運送法第27条第3項）

（1）運転基準図の作成を適切に行っていなかった。
（旅客自動車運送事業運輸規則第27条第1項）

《問い合わせ先》

東北運輸局 岩手運輸支局 輸送・監査部門
担当：西城、伊藤

Tel：019-638-2155